資 料 ２－２

平 30 医療政策第　　号
平成 30 年(2018 年)　　月　日

各医療機関の長　様

山口県健康福祉部医療政策課長

病床機能変更等に関する情報提供について（依頼）

平素から保健医療行政の推進についてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 26 年度より「病床機能報告制度」が開始され、病床を有する医療機関は、年に１回、当該医療機関が有する病床の機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期等）や６年後の機能の予定等を、県に報告することとされています。

また、地域医療構想の達成に向けた病床機能の転換など医療機関ごとの具体的対応方針について、各二次医療圏に設置された「地域医療構想調整会議」において、関係者間で協議が行われているところです。

ついては、病床機能の転換や再稼働等を予定する医療機関については、病床機能報告の報告内容と齟齬がないか確認を行うとともに、必要に応じ、地域医療構想調整会議における協議への参加を求める場合があることから、別添様式により、事前に下記宛てにご連絡いただきますようお願いします。

記

１　連絡方法　　Ｅメール又はＦＡＸで下記宛てにご連絡ください。（別添様式）
※ 協議等に時間を要する場合があるため、お早めにご連絡ください。

２　連絡先等　　山口県健康福祉部医療政策課医療企画班
ＴＥＬ：０８３－９３３－２９２４
ＦＡＸ：０８３－９３３－２８２９
Ｅメール：a11700@pref.yamaguchi.lg.jp

３　主な該当事例
・ 開設者の変更を含め構想区域において担うべき役割や機能を大きく変更する場合
・ 構想区域で過剰な病床機能に転換する場合
・ 病床が全て稼働していない病棟※を再稼働する場合　等
※ 過去１年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟

医療企画班　　　担当：山中
ＴＥＬ：０８３－９３３－２９２４
ＦＡＸ：０８３－９３３－２８２９
E-mail：yamanaka.shigeo@pref.yamaguchi.lg.jp

様　式

【提出先】
山口県健康福祉部医療政策課医療企画班
メール：a11700@pref.yamaguchi.lg.jp
ＦＡＸ：０８３－９３３－２９２４

病床機能変更等に関する報告書

医療政策課医療企画班　あて

医療機関名		
圏域		
担当者	氏　名	
	連絡先	

【病床機能変更等に関する内容】

- 開設者の変更を含め構想区域において担うべき役割や機能を大きく変更する場合
- 構想区域で過剰な病床機能に転換する場合
- 病床が全て稼働していない病棟を再稼働する場合　等

内容	【現状】
	【変更後】
理由	